

1. 健康都市やまと総合計画実施計画の概要

(1) 実施計画の目的

実施計画は、健康都市やまと総合計画前期基本計画（計画期間 2019年度～2024年度）※に掲げた目標を達成するために、取り組むべき施策の方向を示すものです。

※前期基本計画の計画期間は2023年度までとなっておりますが、1年間延伸となりました。

(2) 計画期間

- ・社会経済状況の変化や市民生活を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するよう、毎年度、実施計画の見直しを行います。
- ・今回策定する実施計画の計画期間の最終年度は、基本計画の計画期間に合わせて2024年度（令和6年度）までとします。

(3) 計画の構成

- ・基本計画の個別目標ごとに定めた「めざす成果」を実施計画の単位とし、実施する事業を体系的に整理しています。
- ・各目標を実現するための行政の推進体制を示す「健康な行政経営」については、個別方針を単位としています。
- ・実施計画は概ね1,000の事務事業により構成されていますが、実施計画書には主要事業を中心に掲載しています。
- ・主要事業は、前期基本計画に掲げた目標の達成に大きな影響を及ぼすものであり、同計画における「主な取り組み」や「成果を計る主な指標」などにも深く関わるものです。また、主要事業については、概算の事業費を掲載しています。
- ・なお、主要事業の事業費について、令和4年度は最終補正後予算額を、令和5年度は8月補正までの予算額を掲載しており、令和6年度は新たに見直しを行いました。

(4) 事業費の推計等

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行され、社会・経済活動が正常化していく一方で、不安定な国際情勢や物価高騰等の影響には今後も注意が必要です。そのことを踏まえ、各事業費の推計に際しては、昨年と同様に歳出の抑制に注力して行いましたが、歳出の増加が歳入の伸びを上回り、財源不足が生じる結果となっています。
- ・今後、この不足額の解消に向けては、事業の必要性や優先度をはじめ、所要額等についてさらに精査を進めるとともに、財政調整基金の活用なども図りながら、真に市民生活に密着した事業の実施に努めていきます。
- ・実施計画に掲載している事業費は現時点における概算であり、今後の状況変化等により、金額や実施年度を見直すことがあります。また、実施計画に掲載している事業費は必ずしも予算化されるものではなく、各年度の予算はその時々状況に応じて編成され、議会の議決を受けることによって確定していきます。